

栗生支店の店舗移転のお知らせ

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、「栗生支店」を「宮城町支店」内へ移転し、「店舗内店舗」の形態で営業させていただくことといたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

ご利用いただいているお客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、より一層質の高い金融サービスを提供させていただくよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 移転の内容について

移 転 予 定 日	2026年2月9日（月）
移 転 場 所 （現所在地）	宮城県仙台市青葉区下愛子字観音46-3（宮城町支店内） （仙台市青葉区落合6-11-2）
電 話 番 号	022-392-8777（変更なし）
ファックス番号	022-392-6965（宮城町支店との共用に変更）
取 扱 業 務	銀行業務一般（変更なし）
A T M	栗生支店内のA T Mについては2026年2月6日（金）17:00をもって 取り扱いを終了いたします。また、移転にあわせて移転先の宮城町支店 のA T Mを増設する予定です。
営業日および 営 業 時 間	（変更なし） 窓 口（平日）9:00～15:00 A T M（全日）8:00～21:00

2. お取引等について

「店舗内店舗」とは、複数の営業店が同一店舗内で営業する形態です。栗生支店のお取引口座等につきましては、移転後も、支店名・店コード・口座番号に変更はございませんので、お客さまがお持ちの通帳・証書・キャッシュカードなどにつきましては、これまでどおりご利用いただけます。栗生支店のお客さまには、個別に郵便にてご案内いたします。

以 上



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

もっと、ずっと、地域と共に。

七十七銀行 栗生支店は 宮城町支店内へ移転いたします

いつも七十七銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
さて、当店は2026年2月9日(月)以降、宮城町支店内へ移転し店舗内店舗として営業いたします。
お客さまには何かとご不便をおかけいたしますが、今後とも、七十七銀行をお引き立ていただきますよう、
お願い申し上げます。

移転前の最終営業日 **2026年2月6日(金)**

移転後の営業開始予定日 **2026年2月9日(月)**

移 転 場 所

七十七銀行 宮城町支店内 [仙台市青葉区下愛子字観音46-3]
TEL.022-392-8777 FAX.022-392-6965

※営業時間・電話番号の変更はございませんが、ファックス番号は移転先の宮城町支店の番号に変更予定です。

移転に関するお客さまのお手続きは不要です

栗生支店のお取引口座等につきましては、**移転後も、支店名・店コード・口座番号に変更はございません**ので、
お客さまがお持ちの通帳・証書・キャッシュカードなどにつきましては、これまでどおりご利用いただけます。

現所在地にはATMを設置いたしませんので、周辺の営業店または店舗外ATMをご利用ください

栗生支店に設置しているATMは2026年2月6日(金) 17:00をもって営業を終了いたします。なお、
移転先の宮城町支店についてはATMを増台します。



移転に関するお問い合わせ先 **栗生支店 TEL.022-392-8777**